

### 高速自動車道騒音調査結果

本調査は、高速道路から発生する騒音について、環境基準の達成状況を監視すると共に、東日本高速道路株式会社へ、防音壁設置などの騒音対策を要望するための基礎資料として活用することを目的とし、実施しています。

令和3年度は、東北縦貫自動車道沿線の2箇所及び磐越自動車道沿線の1箇所について、道路端から25m、50m、100m地点を原則とする距離別3地点、延べ8地点の調査を実施しました。

#### <令和3年度における高速自動車道騒音調査結果>

高速道路名	測定場所 (用途地域:定点・要望地点の別)	測定車線	騒音レベル Leq (昼/夜) [環境基準]		
			25m地点	50m地点	100m地点
東北縦貫自動車道	①大槻町三角田 (第一種中高層住居専用 地域:要望地点)	上り	★62/★59 (60/55)	-	(150m) 58/55 (60/55)
	大槻町山下前 (調整区域:定点)	上り	61/60 (65/60)	59/58 (65/60)	56/55 (65/60)
磐越自動車道	熱海町高玉 (未指定:定点)	下り	56/52 (65/60)	57/53 (65/60)	56/52 (65/60)

(注)

- 1 定点とは、継続的に環境基準をモニタリングするための地点です。要望地点とは、周辺住民の方からの申し出に基づき状況調査を行っている地点です。
- 2 「★」は、環境基準を超える値であることを意味しています。
- 3 昼間とは午前6時から午後10時まで、夜間とは午後10時から翌日の午前6時までの時間帯をさします。
- 4 市街化調整区域及び都市計画区域外は、環境基準の道路に面する区域の区分の「B地域のうち2車線を越える車線を有する道路に面する地域」の基準値で評価しました。